

平成 19 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 **ダイオーズ**
代 表 者 代表取締役社長 大久保 真一
(コード番号 4653 東証第一部・JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職・氏 名 取締役管理本部長 依光 啓介
電 話 番 号 03-3438-5511

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式を1株につき2株の割合をもって分割することにより、株式の流動性向上を図り、流動株数の増加を目的とするものであります。なお、平成 20 年 3 月期の1株当たり配当金は普通配当 15 円(分割前の普通配当の2分の1は10円)とし、実質5割の増配を予定しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 19 年 6 月 30 日(土曜日)[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 19 年 6 月 29 日(金曜日)]を基準日として、株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 19 年 6 月 30 日(土曜日)最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

3. 株式分割の日程

株式分割基準日 平成 19 年 6 月 30 日(土曜日)[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 19 年 6 月 29 日(金曜日)]

効力発生日 平成 19 年 7 月 1 日(日曜日)

株券交付日 平成 19 年 8 月 20 日(月曜日)

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

(ご参考)

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 19 年5月 15 日現在の資本金 1,049,448,050 円

2. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議の日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

3. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 19 年5月 15 日現在の発行済株式総数を基準として計算しますと次のとおりとなります。

現在の発行済株式総数	6,715,271 株
今回の分割により増加する株式数	6,715,271 株
株式分割後の発行済株式総数	13,430,542 株

4. 同日の当社取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第2項の規定に基づき、平成 19 年7月1日(日曜日)付をもって当社定款を変更し、当社の発行可能株式総数を 19,320,000 株増加して 38,640,000 株に変更することを決議しております。

5. 株式分割により発行する株券及び所有株式に関するご案内は、平成 19 年8月 20 日(月曜日)に、お届出のご住所にお送りする予定です。ただし、単元(100 株)未満の株式数は株主名簿に登録し、株券は発行しません。なお、証券保管振替機構をご利用でない場合、株式の分割により発行する株券がお手許に到着するまでの間は、当該株式のご売却等はできませんのでご注意ください。(証券保管振替制度ご利用のお手続きにつきましては、お取引先証券会社等にお問い合わせください。)

ただし、証券保管振替制度をご利用の株主様は、平成 19 年7月1日付で増加株式数の残高が発生し、増加株式の決済が可能となりますが、具体的なご売却の時期及び手続き等については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

6. ストックオプション(新株予約権)の行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づく新株予約権の行使価額を平成 19 年7月1日(日曜日)以降、次のとおり調整いたします。

名 称	調整後行使価額	調整前行使価額
第2回新株予約権(平成 15 年7月1日発行)	336 円	671 円
第3回新株予約権(平成 16 年7月1日発行)	430 円	860 円
第4回新株予約権(平成 17 年7月1日発行)	450 円	900 円

7. 株主優待の対象となる所有株式数(1,000 株・300 株)は据え置きにして、実質半分のご投資金額で優待を受け取れることができます。

以 上